

目次

凡例

総論 国書がむすぶ外交……………松方冬子 1

——一五——一九世紀南・東シナ海域の現場から和文脈の世界史をさぐる——

はじめに

1

1 緒言／2 「国書」という言葉—「国」と「書」—／3 「外交」とは何か／
4 何を批判したいのか—*treaty system vs. tribute system*—／小括

一 国書の世界

17

1 国書外交と外交官外交／2 仲介者のイニシヤティブ／小括

二 国書の周辺としての通航証

28

1 通航証の文書論／2 異国渡海朱印状の登場／小括

おわりに

33

1 本書の構成／2 まとめと課題

第一部 国書の世界

第一章 別幅と誤解された勅書……………橋本 雄 55

——日明関係における皇帝文書をめぐって——

はじめに 55

一 『大明別幅并両国勘合』と『善隣国宝記』とのあいだ 56

二 『善隣国宝記』に見る《書》と《別幅》との違い 63

三 『統善隣国宝記』に見る《書》と《別幅》との違い 66

おわりに 72

第二章 豊臣期南蛮宛て国書の料紙・封式試論……………清水有子 81

はじめに 81

一 インド副王宛て国書 84

1 国書は修正されたか / 2 インド副王宛て国書の料紙と封式 / 3 国書の外形の意味

二 フィリピン総督宛て国書 92

1 天正一九（一五九二）年九月一五日付「小琉球」宛て国書 / 2 天正二〇（一五九二）年七月

二日付「小琉球」宛て国書 / 3 文禄二（一五九三）年一月二日付「小琉球」宛て国書 /

4 慶長二（一五九七）年七月二七日付「呂宋国主」宛て国書

三 高山国宛て国書 99

おわりに 101

第三章 一八世紀末から一九世紀前半における「プララーチャサーン」…川口洋史 111

―ラタナコーシン朝シヤムが清朝および阮朝ベトナムと交わした文書―

はじめに 111

一 「プララーチャサーン」とは何か 113

二 シヤムが清朝と交わした「プララーチャサーン」 114

1 シヤムが清朝に送った「プララーチャサーン」／2 清朝がシヤムに送った「プララーチャサーン」 122

三 シヤムが阮朝ベトナムと交わした「プララーチャサーン」 122

1 前史／2 ラーマ一世王が嘉隆帝と交わした「プララーチャサーン」／3 ラーマ二世王が嘉隆帝と交わした「プララーチャサーン」／4 阮朝の皇帝号をめぐって

おわりに 133

第四章 一五、一六世紀の教皇庁における駐在大使制度……………原田亜希子 145

—「生きている書簡」による外交—

はじめに 145

一 外交に関する研究状況と教皇庁の特殊性 146

二 駐在大使制度の発展 150

1 時代的コンテクストにおける駐在大使制度の発展／2 教皇の対応

三 駐在大使の実務・慣行 154

1 日々の活動／2 大使の資質／3 儀礼の発展

おわりに 163

コラム1 「国書」という語を考える……………木村可奈子 175

コラム2 天正二〇年の小琉球宛て豊臣秀吉答書写……………岡本 真 185

コラム3 徳川将軍の外交印―朝鮮国王宛て国書・別幅から―……………古川祐貴 191

コラム4 一八世紀後半王朝交代期におけるシヤムの対清国書……………増田えりか 209

第二部 国書の周辺としての通航証

第五章 運用面からみた日明勘合制度……………岡本 真 225

はじめに 225

一 寧波の乱以前の勘合制度運用 227

1 運用の開始／2 成化勘合の抑留と景泰勘合の使用継続／3 弘治勘合と正徳勘合の併存

二 寧波の乱後の勘合制度運用 235

1 乱後の交渉と嘉靖准勘合の支給／2 嘉靖勘合獲得をめぐる競争と明側の対応

おわりに 240

第六章 明代後期の渡海「文引」……………彭 浩 247

——通商制度史的分析からの接近——

はじめに 247

一 渡海「文引」の前史——北宋後期～明中期—— 248

1 宋の専売制と取引許可書／2 元・明の通行証と「文引」

二 「隆慶開関」後の渡海「文引」 252

1 渡海「文引」制の創設／2 渡海「文引」の記載事項

三 「包引」——市場流通の実態—— 258

1 不正申告と「包引」／2 「文引」取引の実態

おわりに 261

第七章 勘合とプララーチャサーン……………木村可奈子 269

―田生金「報暹羅國進貢疏」から見た明末のシヤムの国書―

はじめに 269

一 明末のシヤム使節 272

二 「報暹羅國進貢疏」の概要 272

1 作成および上奏時期 / 2 概要

三 勘 合 277

四 金葉のプララーチャサーン 284

おわりにかえて―朝貢のための勘合はいつなくなったか?― 287

第八章 朱印船時代の日越外交と義子……………蓮田隆志 297

―使節なき外交―

一 問題設定 297

二 日越往復文書に見える義子 300

三 近世ベトナム史における義子 309

四 結 語 313

コラム5 日明勘合底簿の手がかりを発見!……………橋本 雄 321

コラム6 一五―一八世紀ドイツの旅と通行証……………山本文彦 329

コラム7 植民地の旅券制度―オランダ領東インドにおける移動の自由と旅券―……………吉田 信 335

執筆者一覧		
	索引	あとがき
	3	341
1		

総論 国書がむすぶ外交

——一五——一九世紀南・東シナ海域の現場から和文脈の世界史をさぐる——

松方冬子

はじめに

1 緒言

本書は、「国書」と通航証の二つを手がかりに、こんにち考えられている「外交」とはかなり違う、前近代の「外交」のあり方を、日本列島周辺の事例から考えていこうとするものである。その際、私たちは、欧文脈（ラテン語、ゲルマン語世界）の「外交」の枠組みあるいは漢文脈（漢語世界）の「外交」の枠組みからは、少しだけ距離をおいて、和文脈（日本語世界^①）の「外交」（以下、煩瑣を避けるために、とくに言葉への注記を喚起する場合を除き、「」を外して表記する）を探り出そうとする。和文脈と呼ぶゆえんは、おもに「国書」という日本語から出発することにある。

「国書」（以下、煩瑣を避けるために、とくに言葉への注記を喚起する場合を除き、「」を外して表記する）という言葉は、前近代の日本外交史の語りにおいて主軸をなす。「日出る処の天子」^②から、「大統領フィルモアの国書」^③に至るまで、教科書でもたびたび使われてきた^④。しかも、たとえば一四世紀に教皇庁がモンゴルのハーンに送った手紙が国書と呼

ばれたりするように、送った人物が当時どう思っていたかにかかわらず、日本語の語りのなかでは、世界のほかの地域にも国書があったことになっている。

国書という特別な文書があるのではない。我々はじつにさまざまな文書を国書として捉え、それが一部を構成する世界を見ている。言い換えると、国書は和文脈の世界観を形成する一つの駒をなす。結論から言うと、その見方は、学問的に見てもあながち間違っておらず、世界中の人々を説得できるような妥当性を持っていると考える。

しかしながら、本書は、正面から、世界観について論じるものではない。本書は、もっぱら外交が行われた現場でやりとりされていた文書や繰り返し返されていた慣習、行為を扱い、文書や慣習、行為のなかに、人々の最小限の合意を見出そうとする。外交は相手があるものであるから、相手との間に何らかの合意があるはずだと考え、差異よりは一致を探していく。私は国書外交を例外的なものとは捉えていない。むしろ、同時期のユーラシア大陸のかなりの部分において、国書がむすぶ外交が展開していたと考えている。

私たちは、一五―一九世紀の南・東シナ海域における外交の現場から出発し、それを素材に外交の世界史に向かうとしている。もちろん、まだ目的的にはたどり着けてはいない。あくまで、途中の報告としてお読みいただければ幸いである。

まず初めに、本書成立の経緯をご紹介したい。

二〇一三年秋、東京大学史料編纂所において所蔵史料の展覧会が開催され、そこで一通のクメール語文書が展示された。これは、ハーティエン（現在のカンボジアとベトナムの国境沿海岸部に位置する港）を根拠地として地方政権を築いていた鄭天賜から一七四二年に徳川将軍に送られてきたものを、一七九五―一七九七年頃に長崎奉行手付出役として在勤中の近藤重蔵が書写したものである。この書簡の漢文版はこれまでも知られていたが、クメール語版の「発見」は大きな話題となった。これは、世界で唯一現存する、紙に書かれた一八世紀のクメール語文書である。

併せて、同じく近藤重蔵が手写した一七世紀初めにカンボジア王と徳川政権が交わした国書のクメール語版も、読みにくいながら解説が試みられた。その結果、クメール語版と漢文版はほぼ同じ内容であるが、異同もあることがわかった。^⑥

これらの国書を読んでいくと、次のようなことが見て取れる。(1)国書往復に先行して貿易が行われていたことを前提に、商人が国書を運ぶようになったと考えられること。^⑦(2)国書には、カンボジア王でも徳川将軍でもなく、国書を運ぶ商人を利用すると思われる内容が多く含まれる(ということは、商人が国書を起草した、あるいは頼んで書いてもらった、もしかすると偽造さえしたかもしれない)こと。^⑧(3)徳川政権が異国渡海朱印状を持たない商人を拒絶することをカンボジア王に要求する、と書かれていること。^⑨(4)カンボジア王も徳川政権に日本船の来航数制限や朱印状の発給を要請すると書かれていること(ただし、間に立つ商人がカンボジア王の意向を騙っている可能性もないではない)。^⑩(5)カンボジア王が朱印状を携行していない船でも受け入れている例があること。^⑪(6)カンボジア側でも朱印船と類似の制度を持っていたらしいこと。^⑫

ここから、国書と(異国渡海朱印状、来航許可朱印状などの)通航証を軸に、外交史を見て行こうとする最初の構想が生まれた。

もう一つのきっかけは、拙稿「十七世紀中葉、ヨーロッパ勢力の日本遣使と「国書」」^⑬である。ここでは、ポルトガル王およびオランダ・イギリス・フランスの東インド会社から徳川政権への国書を取り扱ったが、その際、国書という言葉に連なるものの見方が、私自身の世界観を大きく規定しているにもかかわらず、どのように規定しているのか考えていかなかったことに思い至った。さらに、ポルトガル王や東インド会社だけを抜き出して考察することはできず、多角的な国書のやりとりを踏まえて論じる必要性を感じた。

そういうことを考える過程で、本書執筆者の一人である橋本雄の『偽りの外交使節』^⑭に出会った。それによれば、

室町時代に朝鮮に赴いた日本国王使の四人に一人は偽使だった。偽使と偽使でない人の境目は曖昧で、朝鮮と通交したい人が船と商品と正使(僧侶)を取り揃え、その上で室町將軍の国書を獲得することに成功すれば真正の使節、失敗して偽造すれば偽使、なのであって、実態はあまり変わらない。同書末尾の「偽使の比較史」(『パスポートの世界史』へ)という提言を読んで、すぐに橋本と連絡を取り、共同研究を約した¹⁵⁾。

共同研究「朱印船のアジア史的研究」は、実質的には二〇一四年秋から始まり、研究費を得た二〇一五年四月から正式に発足した。本書の執筆者たちは、研究会や現地調査などの機会に討議を繰り返して、本書の構想を練り上げていった。したがって、本総論の瑕疵は私の責任に帰すべきものであるけれども、内容は私一人の実証や能力では到底及ばなかったであろうことにまで及んでいて、それはともに考えてくれた仲間たちのおかげである。

2 「国書」という言葉―「国」と「書」―

本書では、国書を(史料用語とは区別される)分析概念として用いる。当面は、「国主から国主への手紙」の意としておく。

以下、本総論では、言葉の吟味に大きな紙幅を費やす。現在使っている日本語は、欧文脈と漢文脈にまたがって存在している(たとえば「外交」は、diplomacyの訳語と『礼記』の「外交」の二つの意味を持つ、後述)。我々はなかなば無意識にどちらかの文脈上の意味を選択して言葉を使っている。どちらの文脈、意味も捨てることができないし、捨てる必要もない。とはいえ、二つの文脈の存在には自覚的でありたい。加えて、今まで我々が使ってきた歴史学の用語は、近代歴史学の世界像(後述)のなかに我々を位置づけるために構築されてきたため、新しい歴史を語ろうとすると、ときにそれが足かせになる。けれども、まったく新しい言葉を作り出せば、理解されないか、今以上の混乱を招くだろう。そのため、迂遠ではあるが、言葉の吟味をしながら一歩一歩進むので、お付き合いいただきたい。